

あさひかわ

市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

だより

発行：旭川市議会
編集：広聴広報委員会

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地
TEL(0166)25-6380・FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

CONTENTS

主な
内容

主な議案のあらまし……………	2
一般質問……………	3
補正予算等審査特別委員会……………	5
大綱質疑……………	6
第3回定例会に提出された議案と その結果……………	6
賛否の一覧……………	8
決算審査特別委員会……………	8
常任委員会の動き……………	9
請願・陳情……………	10
議会の動き……………	10

第95号

令和元年(2019年)
12月15日

市民と議会の意見交換会を開催しました！！



▲「災害への備えについて」(11月10日)



▲「観光立市旭川の更なる推進」(11月12日)



▲「地域とともに取り組む 空き家対策」(11月14日)



▲「住民主体のまちづくり」(11月16日)

今年で9回目となる市民と議会の意見交換会を11月10日、12日、14日、16日の4日間、総合防災センター、フィール旭川、市議会議場及びイトーヨーカドー旭川店で開催しました。

当日は、テーマに関係する団体からの事例発表や行政視察の報告を行う会場もあり、延べ218人の市民の皆様にご参加いただきました。多くのご参加ありがとうございました。

皆様から頂いた貴重なご意見は、旭川市の様々な課題解決に向けた取組や、政策提案・政策提言などにつなげていきたいと考えています。

今回の意見交換会の内容については、報告書にまとめ、令和2年3月末までに旭川市議会ホームページで公開するほか、各支所及び公民館等の公共施設での配布を予定しています。

第3回定例会

主な議案のあらまし

令和元年第3回定例会を、9月10日から10月8日まで、29日間の日程で開催しました。

この定例会では、市長から提出された平成30年度各会計決算、令和元年度各会計補正予算、条例の制定・改正、土地の無償貸付け、財産の取得、損害賠償の額を定めること、指定管理者の指定、特定地方管理空港運営者の指定、議決変更、人事、報告の計120件の議案と、議員から提出された旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定外60件に対する附帯決議、議員の派遣及び意見書の計8件の議案を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

●平成30年度各会計決算

平成30年度は、第8次総合計画で目指す都市像の実現に向け、引き続き「こども 生き生き 未来づくり」「しごと 活き活き 賑わいづくり」「地域 いきいき 温もりづくり」の3つの重点テーマに沿った事業に優先的に予算を配分しました。

また、事業執行に当たっても、持続可能な財政基盤の確立に向け、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう努めてきました。

予算執行状況については、一般会計では、実質収支で、9億2,232万7,108円の剰余を生じ、企業会計を除く10特別会計の実質収支で、11億5,058万4,365円の剰余を生じました。

企業会計のうち、水道事業会計では、収益的収支で4億7,464万8,195円の剰余、資本的収支で34億3,557万6,833円の収支不足を生じました。

下水道事業会計では、収益的収支で7億7,976万4,825円の剰余、資本的収支で34億6,953万5,686円の収支不足を生じました。

病院事業会計では、収益的収支で6億4,127万1,993円の剰余、資本的収支で5億9,172万7,893円の収支不足を生じました。

資本的収支における収支不足は、水道事業会計及び下水道事業会計では内部留保資金等で補填し、病院事業会計では当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額での補填及び一時借入金で措置しています。

●補正予算

令和元年度一般会計に4億8,446万7千円を追加

今回の補正は、一般会計、育英事業特別会計、介護保険事業特別会計の補正です。

このうち一般会計の補正は、庁舎非常用電源整備費、ふるさと納税推進費、障害者自立支援給付費、廃棄物エネルギー活用事業調査費、中小企業振興資金融資事業費、道路側溝整備費、防災施設等整備費等であり、歳入歳出予算の総額それぞれに4億8,446万7千円を追加し、令和元年度一般会計予算の総額を1,602億6,169万3千円とするものです。

●条例の制定・改正

○手数料条例の一部改正

受益と負担の適正化を図るため、手数料を改定するものです。一部を除き、令和2年4月1日から適用されます。

○総合防災センターコミュニティホール等の使用に関する条例の一部改正

受益と負担の適正化を図るため、使用料を改定するものです。令和2年4月1日から適用されます。

○会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

会計年度任用職員の給与及び費用弁償について必要な事項を定めるものです。

○奨学金支給条例の制定

高等学校等に入学した子どもを持つ世帯に対する給付型奨学金の支給について必要な事項を定めるものです。

○国公立(定時制課程を含む。) 生徒等1人につき6万円

○私立(定時制課程を含む。) 生徒等1人につき7万円

○通信制 生徒等1人につき3万円

○入学仕度金貸付条例の一部改正

入学仕度金の貸付金額の改定のほか、連帯保証人の居住要件、返還期限に係る規定を整備するものです。

○高等学校等(私立)に入学する場合の貸付金額

(現行)1人20万円以内→(改定後)1人30万円以内

○大学等に入学する場合の貸付金額

(現行)1人30万円以内→(改定後)1人50万円以内

●その他

○土地の無償貸付け(1件)

北海道エアポート株式会社が空港運営事業のため使用する空港用地のうち、市有地を無償貸付けするものです。

○財産の取得(2件)

○プレスプレーキ 1式

価格 2,728万円

○緊急通報システム通報機器 200組

変更前 1,998万円

変更後 2,020万2千円

○特定地方管理空港運営者の指定(1件)

旭川空港の運営等を行わせるために、次の特定地方管理空港運営者を指定するものです。指定期間は、旭川空港運営事業等実施契約の締結日から30年間とし、期間の延長が必要な場合は、当該契約に基づき、5年の範囲内で延長を認めるものです。

北海道エアポート株式会社

千歳市美々 987番地22

○議決変更(1件)

平成30年6月29日に議決を経た財産の取得について消費税及び地方消費税の増税に伴い、買収価格を増額するものです。

○空港用化学消防車 1台

変更前 1億2,052万8千円

変更後 1億2,276万円

●人事

次のとおり同意しました。

○教育委員会教育長の任命

黒 藤 真 一 氏

○教育委員会委員の任命

山 崎 興 吉 氏

○公平委員会委員の選任

鎌 田 嘉 範 氏



一般質問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。第3回定例会では、9月18日から20日までの3日間にわたり13名の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

今定例会の質問者(発言順)

- | | | |
|---|---|---|
| <p>① えびな 信 幸 (自民党・市民会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少問題と今後の地域社会の在り方について ・ 災害対策及び雪対策について ・ 行財政改革について <p>② 能登谷 繁 (日本共産党)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育・保育の無償化について ・ 民生委員・児童委員の役割と活動について ・ 文化芸術ゾーンの形成と常磐公園周辺の施設整備について <p>③ ひぐま としお (無党派G)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除排雪について ・ スノーダクト等の污水管への誤接続の検査等について ・ 新学習指導要領への対応等について <p>④ 高 花 えいこ (公明党)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成人式の開催について ・ 期日前投票について ・ 教育問題について ・ 子育て支援について ・ 除排雪について | <p>⑤ 高 見 一 典 (民主・市民連合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林業政策について ・ スポーツ振興について <p>⑥ まじま 隆 英 (日本共産党)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優佳良織工芸館等について ・ 福祉のまちづくりと旭川市の自殺対策について ・ 第7期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について <p>⑦ 江 川 あ や (民主・市民連合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の選書等について ・ 公園の管理等について <p>⑧ 上 村 ゆうじ (自民党・市民会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化 ・ 住民票等のコンビニ交付 ・ 市民アンケート調査 ・ 市立病院の分娩休止の影響 <p>⑨ 林 祐 作 (自民党・市民会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央図書館の在り方について ・ 終活について ・ 高齢者福祉の新たな展開に向けて ・ 今後の公共交通の在り方について | <p>⑩ 佐 藤 さだお (無所属)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の国際親善事業について ・ 本市の拉致問題に対する取組について ・ 新清掃工場について ・ 本市のプールについて ・ 本市の小学校における水泳教育について <p>⑪ 室 井 安 雄 (公明党)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旭川大学の市立化について ・ 新庁舎建設のスケジュール変更による影響について ・ 投票率向上のための施策について ・ 市有文化施設の利活用について ・ 日韓問題における本市への影響について <p>⑫ 金 谷 美奈子 (無党派G)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旭川ハーフマラソンについて ・ JRの利用促進について ・ 大成市民センターについて ・ 公園の明るさについて ・ 旭山公園夜桜まつりについて <p>⑬ 横 山 啓 一 (無所属)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新旭川市史の編集について ・ 若年性認知症の支援について |
|---|---|---|

①今シーズンの除排雪

問 市では、毎年11月頃に市民を交えた除雪の協議会を開催していますが、今年はそれとは別に7月下旬に各地区の除雪連絡協議会の臨時会を開催しました。その中で、どのような意見があり、また、今シーズンにどのように生かしていくのか、聞かせてください。

答 参加者からは、交差点の見通し確保やバス路線などの幹線道路の幅員確保のほか、除雪センターの丁寧な対応、地域除雪活動の推進、除排雪状況の情報発信など、様々なご意見を頂きました。

臨時会で頂いたご意見や、現在実施している雪対策基本計画の取組に対する評価、市民ニーズの変化などを検証するアンケート調査の結果等を参考に、全地区全体での応援体制の強化やバス路線の幅員確保など、今シーズンから改善できることは少しでも早く取り組み、冬期間の道路環境が良好に保たれるよう努めていきたいと考えています。【土木部長】

②民生・児童委員の活動への支援

問 民生・児童委員の皆さんがその役割を十分に発揮できるような仕組みづくり、様々なご苦労の中でも活動を継続できるような支援体制、そして、担い手を広げるための魅力の発信など、市が積極的に役割を果たす必要があると思いますが、どのように考えていますか。

答 民生・児童委員がより円滑に活動できるよう、一斉改選ごとに定数の増員を行ってきたほか、適時、担当地区の再編などにも取り組んでいます。また、担い手を増やすための魅力の発信としては、今年の市民広報で、民生・児童委員の記事を複数掲載したほか、市職員には、退職後も積極的に地域で活動してもらえるように要請しています。

少子高齢化や単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化などが進む中で、民生・児童委員を始め、地域に関わる様々な団体や組織との連携協力は不可欠であり、今後もそれらの団体が活動しやすい環境づくりに取り組んでいきます。【市長】



③新学習指導要領への対応

問 新学習指導要領は、小学校では来年度から、中学校では令和3年度から開始されますが、障害のある子どもたちへの対応はどのように示されているのか、また、市はどのように取り組むのか、聞かせてください。

答 新学習指導要領では、特別支援学級はもとより、通常の学級においても、教育上、特別の支援を必要とする児童生徒に対して、個々の障害の状態等に応じて組織的に支援、指導を行うことが必要であると示されています。

本市としては、児童生徒の自立と社会参加を見据え、多様な観点から一人一人のニーズに応じた教育機会を提供するため、児童生徒の実態に応じた支援を行う必要な人員を確保するとともに、今後も、教員の専門性の向上を図る研修会を実施するなど、各学校における特別支援教育の充実に努めています。【学校教育部長】

④成人式の対象年齢

問 成人式の対象年齢については、本市アンケート結果や他都市の状況では、民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられた後も20歳とする回答が多いようです。市民の方々の準備もあることから早期に周知すべきと考えますが、見解を聞かせてください。

答 アンケート結果では、対象年齢を現行のまま20歳とするべきとの回答が多く、また、日本きもの連盟からも20歳の成人式の継承に関する要望が、市と教育委員会に提出されるなど、現行どおりの成人式を望む声が多いものと認識しています。また、数は少ないものの20歳で実施することを決めた自治体があるなど、少しずつ動きが出てきています。

現在、国において成人式の在り方の検討も実施されており、本市としては、その動向を注視しつつ、それぞれの家庭における準備等もあることから、アンケートの回答や要望などを尊重し、教育委員会委員や社会教育委員などの意見を聞きながら早急に検討を行い、可能であれば来年中には対象年齢の結論を出せるように取り組みたいと考えています。【教育長】



⑤農繁期の臨時雇用対策

問 現在の農業は、機械化されているとはいえ、稲作の田植え時期は人手が必要で、労働力確保が難しい状況です。農繁期の雇用確保対策について今後どのように進めていくのか、市の考えを聞かせてください。

答 平成27年度から農業団体が無料職業紹介所として許可を取得し、農家に農業ヘルパーを紹介するなどの取組を行っていますが、労働力不足の解消には至っていないものと認識しています。このため、今後においては、農業現場の労働力として大いに期待できる主婦層や学生などの働き手の労働環境や雇用条件、農業に対するイメージなどの意識調査を行うほか、改めて、需要側である受入れ農家の作業内容や時期、求める人材などの実態を把握し、各事業所や農業団体と課題や情報を共有しながら労働力不足の解消に努めたいと考えています。【農政部長】



⑥自殺予防対策

問 自殺者はその前段階で鬱病などの精神疾患を発症しているため、他都市では、内科のかかりつけ医と精神科医が連携し、鬱病に対する早期発見、早期治療につながっている事例があります。

本市は医療機関が集積していることから、その優位性を生かした取組ができるとは思いますが、見解を聞かせてください。

答 保健所では、市民からの心の相談に日々対応していますが、その中で、専門医への受診を望むものの、初診までの期間が長いことによる不安の声を聞くことがあります。ご指摘があった他都市の事例も参考にしながら、本市における医療機関相互の連携がどのように行われているのか現状について確認していきます。

その上で、鬱病の早期発見、早期治療、更には自殺予防に効果のある医療機関連携の在り方を検討していくため、関係機関との協議を経て課題を整理し、本市の実情に合った仕組みを検討したいと考えています。【保健所長】

⑦緑が丘地域活動センター内の図書コーナー

問 緑が丘図書コーナーは寄贈図書の本棚と自動車文庫の二つの要素で構成され、地域ボランティアによる運営となりますが、教育委員会としては、どのような課題を想定し、バックアップするのか聞かせてください。

答 オープンしてから当分の間は、図書館職員が主体となつて図書コーナーの運営を行い、地域ボランティアの方には、主に子ども向けのイベント等に協力いただくことを想定しています。

緑が丘図書コーナーの運営を安定的な軌道に乗せることを優先しつつ、運営を行う中で様々なご意見を頂きながら、課題があった際には課題解決の手法について図書館としてもできる限りのバックアップを行い、さらに、魅力あるイベントの実施等も含めた運営の在り方を検討したいと考えています。【社会教育部長】



⑧マイナンバーカードの普及の取組

問 本年6月から住民票等のコンビニ交付が始まり、一方では9月末で自動交付機が廃止となります。マイナンバーカードの交付割合は10%台となっていますが、普及に向けた取組状況について、聞かせてください。

答 コンビニ交付が円滑に運用されることを通して、マイナンバーカードが安全で便利なものと市民に実感していただくことが大事だと考えています。

マイナンバーカードの普及に向けては、令和3年3月から予定されている健康保険証としての利用等を広報するポスターなどが、今後、国から配布されるほか、幅広い世代に向けて多様な広報が実施されることになっています。

本市としても、国の広報を活用するとともに、カードの機能に関するこれまでの広報活動を継続するほか、本人確認書類として使えるなどの利点について本市の配布文書等に広く掲載することなどを検討して普及に取り組み、市民の利便性向上に努めます。【行政改革担当部長】

⑨終活*への支援

問 亡くなられた方に相続人がいなかったり、相続放棄などで放置される土地や建物の問題は、空き家の増加や環境悪化にもつながります。このような事態を少なくするため、生前から意識的に考えてもらうための啓発や、いわゆる終活と呼ばれる活動を支援する取組を強化していくべきと考えますが、市の見解を聞かせてください。

答 平素から、いざというときへの準備や心構えの意識を高め、自分の希望を形にしておくことは、家族や周囲の方々の負担軽減につながるとともに、財産を含め、病気治療や介護の面においても、今後の人生を自分らしく生きていくことにつながるものと認識しています。

終活への支援については、今後、どのような取組が適切であり、具体的に何ができるのか、他都市の事例等も参考にしながら、優先度や財源等も含め検討するほか、財産の問題だけではなく、広く、自分らしい暮らしを人生の最期まで送ることができる取組を進めたいと考えています。【保険制度担当部長】

⑩次期清掃工場の水没の危険性

問 次期清掃工場の建設予定地となっている地域は、旭川市洪水ハザードマップでは、家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されています。最近の温暖化による豪雨や台風による大雨で、洪水が発生し水没する危険性をどのように想定して決定したのでしょうか。

答 次期清掃工場については、現在の清掃工場と同じ敷地内で整備することを基本としています。旭川市洪水ハザードマップでは、おおむね1千年に1回起こる大雨により河川が氾濫した場合には、水深3メートル以上5メートル未満の浸水が想定されている地域に区分されており、また、北海道開発局の調査でも最大水深が4.85メートルと予測されています。

このことを踏まえ、清掃工場整備基本構想では、災害時にも安定したごみの処理を維持するために、電気室やごみを投入するプラットホームなどを最大水深より上に配置し、防水扉を設置するなど、施設の浸水対策を図ることで対応することにしています。【環境部長】

⑪日韓問題における本市への影響

問 本年に開催が予定されていた水原市との姉妹都市提携30周年記念事業は、一部を除き、大半が中止になりました。韓国との関係性をどのように是正するのか、国に対する要望など、声を上げるとしたらどのようなことが考えられるのか、市の見解を伺います。

答

現在、日韓両国には困難な課題があり、本市を含め、全国的に地域間交流に様々な影響を与えている状況にあると認識しています。

水原市との交流については、水原市側の事情により行われていない事業も幾つかありますが、常々、国同士の関係と自治体や市民の交流とは別であると考えており、これからも両市、両市民にとって有益な未来志向で互に関係性を築いていくことが大切だと考えています。

今後は、韓国や水原市から多くの方に旭川に来ていただけるよう、国や道、自治体国際化協会などの関係機関との連携を更に図り、水原市に対しては、市民レベル、民間レベルでの相互の信頼に基づく交流の大切さを伝えながら、交流を継続していきます。【市長】

⑫J Rの利用促進

問

J R北海道で策定したアクションプランの具体的取組として駅舎内及び駅前広場のイベント活用による賑わいの創出があります。例えば旭川駅舎内でフリーマーケットを開催するなど市民が集まれるイベントを開催してほしいと考えますが、J Rとの協議は行っていますか。

答

7月7日から16日まで、旭川駅構内で自由に演奏できる駅ピアノあさひかわを試験的に実施しました。このような駅に来てもらう目的づくりを重ねることで、市民の鉄道への関心を高め、鉄道利用のきっかけになるものと考えています。

広い空間を持つ旭川駅舎は、様々なイベントが開催可能と考えており、アクションプランに基づく利用促進の取組として、市民が直接参加し、主役となるようなイベントが開催できるよう、現在、J R北海道と協議を進めています。【地域振興部長】

⑬認知症サポーター養成講座

問

現在、要請があった場合に団体を対象に認知症サポーター養成講座を実施しているようですが、若年性認知症について市民の方に多く知ってもらうためにも、個人を対象とした講座を開設することはできませんか。

答

平成28年度までは、個人でも参加できる認知症サポーター養成講座を年1回程度開催していましたが、会社、学校、地域の団体等からの講座開催要請が多くあることや、講座の講師役となるキャラバンメイトへの負担などを考慮し、近年は団体を対象に開催してきました。

団体に所属していない市民からの要請もあるため、今後は、個人でも受講可能な形式の認知症サポーター養成講座の実施について検討していきます。【保険制度担当部長】



補正予算等審査特別委員会

令和元年度各会計補正予算及びこれに関連を有する議案及び単独議案の以上98件は、「補正予算等審査特別委員会」(委員15名)を設置し、9月10日から12日までの3回にわたり慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

●主な質疑

- ・旭川空港運営の民間委託について
- ・旭山動物園の入園料改定における算出根拠と今後の入園料の考え方について
- ・パークゴルフ場の使用料算定について
- ・J Rの利用促進について

- ・市有スポーツ施設の使用料見直しの考え方及び見直しによるスポーツ振興への影響について
- ・放課後児童クラブ支援員の待遇について
- ・廃棄物エネルギー活用事業調査費について
- ・会計年度任用職員制度への移行について
- ・使用料・手数料の見直しについて

大綱質疑

今回の大綱質疑は、決算審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では9月24日に3名の議員が質疑しました。

その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

今定例会の質疑者(発言順)

- ① 中野ひろゆき(公明党)
 - ・平成30年度一般会計決算について
 - ・平成30年度特別会計・企業会計決算について
 - ・平成30年度各種事業の成果と課題について
- ② 石川厚子(日本共産党)
 - ・2018年度各会計決算について
 - ・2018年度主要施策の成果と課題について
- ③ 上野和幸(無党派G)
 - ・認定第1号平成30年度旭川市一般会計決算の認定について

①街区公園等の維持管理

問 地域の公園は、市民の暮らしと密接な関係があり、休日の憩いの場、子育てなど、市民生活の一部として活用されており、住みやすいまち旭川、住み続けたいまち旭川を意識させる重要な要素ともなっています。しかしながら、維持管理や整備が十分とはなっておらず、トイレが臭い、汚いなどの苦情が多く寄せられていることから、今後の街区公園等の整備の推進とその予算を十分に検討することが必要と考えますが、市の見解を聞かせてください。

答 街区公園は、地域の子どもの遊び場であるとともに、子育て交流や町内会活動の拠点となるなど、市民にとって、なくてはならない大切な場所です。

身近な公園が汚れていたり、施設が壊れているなどの状況は、快適な利用を妨げるほか、利用者の安全確保や地域の治安にも影響を与えるおそれがあることから、必要な財源確保についても十分に検討しながら、速やかに対応しなければ



らないと考えています。これからも住み続けたい旭川となるよう、地域の皆様の協力もいただきながら、地域に根ざした公園づくりを目指していきます。【市長】

②大規模事業の優先性

問 市庁舎建設に向けた取組がスタートしたほか、今後、ごみ処理関連施設の建設など幾つもの大規模事業が予定されています。財政運営の展望として、事業費の抑制や平準化、財源の確保に努め、毎年度、公共事業全体の調整を行うとのことですが、大規模事業の優先性についての考えを示してください。

答 今後、市庁舎や缶・びん等資源物中間処理施設などのごみ処理関連施設の建設のほか、学校施設、市営住宅など、老朽化施設の更新も予定しています。

これらは、本市や市民生活に必要な不可欠な施設であることから、事業の実施に当たっては、可能な限り、財政運営の長期的な見通しを持ち、計画的に整備を進めていかなければならないものと考えています。優先性については、市民の安全、安心や利便性向上に配慮するとともに、過度な財政負担とならないよう、他の公共事業との調整を図りながら慎重に判断していきます。【市長】

③産後ケア事業の周知

問 出産後の育児に悩み、どこに相談したらよいか分からない母親は多いと思います。産後ケア事業を多くの方に知ってもらうため周知の強化を望みますが、現状を聞かせてください。

答 平成30年度は、ホームページへの掲載、分娩を扱っている医療機関や妊娠届け出者に対するチラシの配付、赤ちゃん訪問時に保健師等から必要な方への説明を行いました。現在は、それらに加えて、赤ちゃん訪問時に対象者全員にチラシを配付しているほか、民生・児童委員が新生児の家庭を訪問し、絵本を配付する「うぶごえへの贈りもの事業」においてもチラシを配付するなど、周知の強化を図っています。また、昨年度までの宿泊型、日帰り型の実施に加えて、利用者の自宅に助産師等が赴く訪問型も実施しており、必要な方が利用できるように努めており、今後も、利用拡大に向け、取り組んでいきます。【子育て支援部長】

第3回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆平成30年度旭川市一般会計決算の認定について	認定	◆令和元年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	可決
◆平成30年度旭川市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	〃	◆旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆平成30年度旭川市動物園事業特別会計決算の認定について	〃	◆旭川市旭川駅前広場駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆平成30年度旭川市公共駐車場事業特別会計決算の認定について	〃	◆旭川市職員の分限、懲戒に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆平成30年度旭川市育英事業特別会計決算の認定について	〃	◆旭川市外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆平成30年度旭川市駅周辺開発事業特別会計決算の認定について	〃	◆公益的法人等への旭川市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆平成30年度旭川市簡易水道事業特別会計決算の認定について	〃	◆旭川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆平成30年度旭川市農業集落排水事業特別会計決算の認定について	〃	◆旭川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆平成30年度旭川市介護保険事業特別会計決算の認定について	〃	◆旭川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	〃
◆平成30年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計決算の認定について	〃	◆旭川市特別職の職員に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆平成30年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	〃		
◆平成30年度旭川市水道事業会計決算の認定について	〃		
◆平成30年度旭川市下水道事業会計決算の認定について	〃		
◆平成30年度旭川市病院事業会計決算の認定について	〃		
◆令和元年度旭川市一般会計補正予算について	可決		
◆令和元年度旭川市育英事業特別会計補正予算について	〃		

件 名	結果	件 名	結果
◆旭川市公営企業の管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	◆旭川市工芸センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決
◆旭川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び旭川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市工業技術センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市一般職の職員に対する退職手当支給条例及び旭川市企業職員の給与の種別及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市旭山動物園条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市総合防災センターコミュニティホール等の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市総合体育館条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市消防団員の定員並びに任免等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市地区体育センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市スケートリンク条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市テニスコート条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市旭川大雪アリーナ条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市市民活動交流センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市嵐山レクリエーション施設条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市地域活動センター条例等の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市スキー場条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市住民センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市換地委員会条例の制定について	〃
◆旭川市地区会館条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市農業センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市地区センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市若者の郷条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市ときわ市民ホール条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市21世紀の森施設条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市勤労者福祉総合センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市営牧場条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市農村地域センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市農業委員会事務処理手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市生活館条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市障害者福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市科学館条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市高齢者等健康福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市近文市民ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市井上靖記念館条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市大雪グスタルホール条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市彫刻美術館条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市子ども総合相談センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市児童館条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市北彩都子ども活動センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市自転車の放置の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市母子福祉資金等の償還の免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市奨学金支給条例の制定について	〃	◆旭川市駐輪場条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市入学仕度金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市排水工事指定店条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市保健所条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市水道事業給水条例の一部を改正する条例及び旭川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市動物愛護センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆市立旭川病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆旭川市死体解剖保存法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆土地の無償貸付等について	〃
◆旭川市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆財産の取得について(プレスプレーキ)	〃
◆旭川市温泉法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆財産の取得について(緊急通報システム通報機器の買収価格の変更)	〃
◆旭川市旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆損害賠償の額を定めることについて	〃
◆旭川市興行場法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆損害賠償の額を定めることについて	〃
◆旭川市理容師法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆指定管理者の指定について(旭川市緑が丘地域活動センター)	〃
◆旭川市美容師法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆特定地方管理空港運営者の指定について(旭川空港)	〃
◆旭川市クリーニング業法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆議決変更について(空港用化学消防車)	〃
◆旭川市化製場等に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇議案第4号旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定外60件に対する附帯決議について	〃
◆旭川市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇議員の派遣について	〃
◆旭川市と畜場法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市教育委員会教育長の任命について	同意
◆旭川市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市教育委員会委員の任命について	〃
◆旭川市医療法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市公平委員会委員の選任について	〃
◆旭川市臨床検査技師等に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	報告済
◆旭川市毒物及び劇物取締法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告について	〃
◆旭川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	〃
		◆専決処分の報告について(訴え提起前の和解)	〃
		◆専決処分の報告について(変更契約を締結すること)	〃
		◇令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)の撤回と、幌延深地層研究センターの廃止を求める意見書について	可決
		◇国民が安心できる年金制度の実現を求める意見書について	〃
		◇林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実強化を求める意見書について	〃
		◇高齢者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を求める意見書について	〃
		◇太陽光発電設備の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書について	〃
		◇プラスチックごみの減量対策を国の責任において取り組むことを求める意見書について	〃
		※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案	



賛否の一覧

※第3回定例会の議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

民主・市民連合 (10人)										自民党・市民会議 (10人)										公明党 (5人)					日本共産党 (4人)				無党派G (3人)			無所属	無所属																																
江川	塩尻	宮崎	高橋	高木ひろたか	品田ときえ	松田ひろし	高見一典	白鳥秀樹	中川明雄	菅原範明	林祐作	木下雅之	松田たくや	上村ゆうじ	福居秀雄	安田佳正	宮本儔	えびな信幸	杉山允孝	中野ひろゆき	高花えいこ	もんま節子	中村のりゆき	室井安雄	まじま隆英	石川厚子	小松あきら	能登谷繁	ひぐまとしお	上野和幸	金谷美奈子	佐藤さだお	横山啓一																																
あや	英明	アカネ	紀博																																																														
★令和元年度旭川市一般会計補正予算について(可決[賛成29、反対4])																																																※左記4件の議案はいずれも同じ賛否です。																	
★土地の無償貸付けについて(可決[賛成29、反対4])																																																																	
★特定地方管理空港運営者の指定について(旭川空港)(可決[賛成29、反対4])																																																																	
★平成30年度旭川市一般会計決算の認定について(可決[賛成29、反対4])																																																																	
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																															
★令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)の撤回と、幌延深地層研究センターの廃止を求める意見書について(可決[賛成17、反対15、退席1])																																																																	
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	退	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																															
★国民が安心できる年金制度の実現を求める意見書について(可決[賛成18、反対15])																																																																	
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																															
★高齢者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を求める意見書について(可決[賛成32、反対1])																																																																	
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																															
★太陽光発電設備の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書について(可決[賛成32、反対1])																																																																	
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																															
★プラスチックごみの減量対策を国の責任において取り組むことを求める意見書について(可決[賛成32、反対1])																																																																	
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																															

賛成者は「○」、反対者は「×」、退席者は「退」としています。

議長は採決に加わらないため、斜線としています。

決算審査特別委員会

平成30年度各会計決算の認定議案14件は、9月24日に「決算審査特別委員会」(委員33名)を設置し、同日に総務経済文教、民生建設公営企業の2分科会を設置した後、付託議案を両分科会で分担し、24日、26日、27日及び30日から10月2日までの6日間にわたりそれぞれ分科会を開催し、質疑を行いました。

その後、10月4日の特別委員会で総括質疑を行い、いずれも原案どおり認定すべきものと決定しました。

●各分科会での主な質疑

● 総務経済文教分科会

- ・ＪＲの利用促進に関わる取組について
- ・航空路線の安定維持に向けた取組について
- ・決算資料における消費税引上げによる増収分の使途の記載方法について
- ・市長への手紙について
- ・管理職の勤勉手当への人事評価結果の反映について
- ・移住体験の現状と今後の方向性について
- ・スポーツ宿泊誘致の推進と旭川市出身のスポーツ選手に関わるメモリアル施設の整備について
- ・各種大会における選手派遣等の補助金支出の在り方について
- ・小中学校における冷房設備の設置状況について
- ・農産物の流通拡大大支援について
- ・若者地元定着奨学金返済補助制度の対象者について

- ・カムイスキーリンクスを中心とした都市型スノーリゾート構築に向けた大雪カムイミントラDMOの取組について
- ・中心市街地における出店後の状況把握と活性化について

● 民生建設公營企業分科会

- ・あさひかわっ子夢応援プロジェクトにおける取組内容と同プロジェクトにおけるキャリア教育の視点について
- ・地域包括ケアシステムに係る各部署の取組状況と窓口一元化の必要性について
- ・法人実効税率引下げ等の税制改正による本市への影響について
- ・敬老会事業における式典の開催状況、事業の取組内容及び負担金の状況について
- ・国民健康保険制度の現状認識と今後の見通しについて
- ・ごみ出しに係る市民のマナー向上への取組について
- ・介護人材不足解消に向けた今後の人材確保の取組について

- ・民間住宅等を活用した市営住宅の供給の考え方について
- ・除排雪における市民からの苦情・要望を踏まえた各種対応窓口一本化の考え方について
- ・医療機関の再編統合に係る報道の受止め及び今後の経営の考え方について
- ・水道事業の厳しい現状を踏まえた今後の料金の在り方及び経営の民間委託、広域化に対する考え方について
- ・買物公園における自転車対策の取組状況及び事業費縮減に向けた今後の対応について
- ・神楽橋下流右岸広場生態階段花壇の魅力向上に向けた今後の取組について

● 総括質疑

- ・旭川市行財政改革推進プログラム2016における財源確保額について
- ・永山取水施設の目的外使用について

常任委員会の動き

令和元年6月29日(第2回定例会閉会日の翌日)以降の各常任委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長:中野 ひろゆき 副委員長:佐藤 さだお

- 意見交換会の準備と先進事例の調査 -

今回で9回目となる「市民と議会の意見交換会」に向けて、第3回定例会が閉会された10月8日に事前勉強会を実施しました。総務班のテーマは「災害への備えについて」となっており、近年の豪雨による災害、本市の洪水ハザードマップ(改定版)及び備蓄品等の状況について確認しました。



▲勉強会で担当課から説明を受ける委員

また、当委員会を2班に分けて、他都市の先進事例の視察を実施しました。委員長班は、10月15日に旭川を出発し、神戸市では民間委託後の「神戸空港」について、長岡市では市立大学である「長岡造形大学」について、呉市では「豪雨災害への対応と復旧等」について調査・



▲呉市の担当者から説明を受ける委員

研究させていただきました。今回の視察テーマは、本市の重要な案件でもあり、今後の議論等に生かしていきたいと思います。

経済文教常任委員会

委員長:林 祐作 副委員長:宮崎 アカネ

- 旭川市をPRする観光大使について -

8月21日の委員会では、本市の観光大使について質疑がありました。観光大使は、旭川出身者やゆかりのある方など、本市を応援していただける方々の人脈や発信力を活用し、旭川観光の振興を図っています。8月末現在で79人の方が就任しています。

大使の一人、浅井未歩さんは、旭川出身の女性歌手で、デビュー初期は市内を中心に活動していましたが、現在は札幌市に在住しています。本市にも頻繁に来ていただき、Twitterでは#旭川観光大使のタグ付きでPRしていただ



いています。▲観光大使に就任した浅井未歩さん

観光大使には市が作成した名刺をお渡ししており、この名刺を市内の提携施設や飲食店で提示することで料金割引などの様々なサービスや特典が受けられるようになっています。

観光大使名刺の特典
情報はこちら▶



現在の観光大使は市外在住の方々ですが、旭川市を一番知っているのは市民です!市民も旭川市をPRできるように担当課がしっかり方策等を検討し、取り組むとのことです。今後たくさんの市民の方々に本市のPRなどの観光サポートをお願いするかもしれません。

民生常任委員会

委員長:金谷 美奈子 副委員長:品田 ときえ

- 民生常任委員会行政視察について -

10月23日から25日の3日間で、行政視察に行ってきました。

今回は委員長班として、4市を視察しました。内容は、岩見沢市の「中間処理施設とごみ焼却場」、茅ヶ崎市



▲岩見沢市の担当者から説明を受ける委員

の「新たな地域コミュニティの取組について」、小田原市の「脳血管疾患予防のための減塩プロジェクト」、横須賀市の「児童相談所」の4項目です。

全国の先進事例を学び、旭川市の政策に反映させるため、実りある視察をさせていただきました。

▲横須賀市の担当者から説明を受ける委員

建設公営企業常任委員会

委員長:高木 ひろたか 副委員長:まじま 隆英

- 先進地域の視察を終えて -

10月に、当委員会の副委員長班が、「除排雪と空き家対策」をテーマに青森市と宇都宮市を行政視察しました。

本市の大きな課題の一つとなっている除排雪ですが、豪雪地域の青森市ではGPS端末を活用した除排雪システムを導入し、除雪作業の効率化、除雪車両の位置確認、データ集計の短縮につなげていました。稼働している除雪車両の位置を公開することによって、「除雪の見える化」を進めています。さらに、アプリを利用し、市民から寄せられた相談を解決するなど、今の時代にマッチした取組を行っています。地元町内会との連携やボランティアポイント制度に雪対策支援も取り入れるなど、様々な視点で除排雪の支援を実現しており、大いに参考になると感じました。

また、本市では空き家が増え、その対応を建築部が担当していますが、宇都宮市では、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの一環として「市民まちづくり部生活安心課」が担当していました。発生の抑制・管理不全解消・活用促進を柱に、これまで行ってきた官民連携事業の経緯や対策事業の効果などについて意見交換させていただきました。今後、視察で学んだことを生かしてまいります。



▲青森市の担当者から説明を受ける委員



○議員研修会を開催します！

「指定管理者制度で「稼ぐ施設」の実現について」をテーマに、東洋大学経済学研究科（公民連携専攻）客員教授の南学氏を講師に招き、議員研修会を開催します。

当日は、市民の方々も傍聴可能となっていますので、皆様のお越しをお待ちしております。



- ・日時：令和2年1月21日（火）
15:00～17:00（講演、質疑応答）
- ・場所：市議会議場

○高校生が傍聴に来ました！

9月18日にはインターンシップの一環で旭川北高校及び旭川永嶺高校の生徒5人が、翌19日には、課外活動の一環で旭川西高校の生徒9人が傍聴に来ました。

「議会の様子や議員を見るのは初めてで、新鮮な気持ちになった。」、「議会見学で市の現状や課題がよく分かった。この機会を生かし自分たちが住む旭川にもっと興味を持ち、自分の意見を持とうと思った。」などの感想が寄せられました。



請願・陳情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願（議員の紹介のあるもの）や陳情（議員の紹介のないもの）を提出することができます。

令和元年第3回定例会で新たに付託したもの

○建設公営企業常任委員会付託

- ・市営住宅の入居手続における保証人等に関することについて（陳情第4号）

○民生常任委員会付託

- ・暗所視支援眼鏡を日常生活用具給付事業の対象品目として追加することを求めることについて（陳情第5号）

■ 議会の動き ■

令和元年6月29日から第3回定例会閉会日（10月8日）までの議会の動きです。

7 月	
23日	・総務常任委員会 ・民生常任委員会
24日	・経済文教常任委員会 ・建設公営企業常任委員会 ・広聴広報委員会
8 月	
20日	・総務常任委員会 ・民生常任委員会
21日	・経済文教常任委員会 ・建設公営企業常任委員会
29日	・広聴広報委員会
9 月	
4日	・議会運営委員会
5日	・総務常任委員会

5日	・民生常任委員会
6日	・経済文教常任委員会 ・建設公営企業常任委員会
10日	・本会議（第3回定例会開会） ・補正予算等審査特別委員会 ・広聴広報委員会
11日	・補正予算等審査特別委員会
12日	・補正予算等審査特別委員会 ・議会運営委員会
13日	・本会議（補正予算等審議）
18日	・本会議（一般質問）
19日	・本会議（一般質問）
20日	・本会議（一般質問）
24日	・本会議（大綱質疑） ・決算審査特別委員会

24日	・決算審査特別委員会分科会 ・建設公営企業常任委員会
26日	・決算審査特別委員会分科会
27日	・決算審査特別委員会分科会
30日	・決算審査特別委員会分科会
10 月	
1日	・決算審査特別委員会分科会
2日	・決算審査特別委員会分科会
4日	・決算審査特別委員会 ・議会運営委員会
8日	・本会議（第3回定例会閉会） ・民生常任委員会 ・広聴広報委員会

議会を傍聴しませんか・インターネットでもご覧になれます

本会議や委員会は、傍聴人名簿に氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴できます

●問合せ先

- ・会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）
- ・本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

●本会議では、補聴装置（10台）、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

- ・補聴装置は、傍聴受付の際にお申出ください。
- ・手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。
- ・要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。

●旭川市議会ホームページアドレス <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

- ・議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録、議会中継」を選択してください。

第3回定例会の
傍聴者数

58名



旭川市議会 検索

